

## 安全の手引き（ニジェール）

～安全で楽しい在留生活を送るために～

令和2年7月

在コートジボワール日本国大使館

（ニジェールを兼轄）

### I. 序言（はじめに）

ニジェールは、マリ、ブルキナファソ、リビア、チャド、ナイジェリアと治安情勢の不安定な国に囲まれ、武器、麻薬の流入、人身売買等、非合法貿易のハブ地となっており、テロリストの活動も東部、西部の両方の国境から侵入が拡大しています。

非常に不安定な治安情勢に伴って、外国人の拉致、殺害事件は毎年のように頻発し、2019年12月、2020年1月とテロリストによる死者数百人規模の治安部隊襲撃事件も発生しております。

日本とは治安情勢が大きく異なるこの国では、犯罪集団が時に治安機関を上回る火力を有しており、自らの安全を個人のみで守ることは非常に困難です。組織的な保護下に入り、適切な対策によって安全を確保する必要があります。

この手引きは、危険を事前に回避し、安心して生活するためにまず個人として最低限心がけておくべきこと、参考にしていただきたいことを盛り込みました。皆様の安全対策について顧みる際の参考にしていただければ幸いです。

### II. 防犯の手引き

日本で生活していると、「安全」という概念を日常的に意識することは少ないのではないのでしょうか。しかし、この国で同じような意識でいると犯罪に巻き込まれる可能性が非常に高くなります。したがって、「安全」は治安機関のみに頼るのではなく、自ら十分な対策をとるようにして下さい。犯罪被害に遭ってからでは遅いのです。

#### (1) 防犯の基本的な心構え（3つの基本）

安全対策上の心構えとして重要なことは、「犯罪に遭遇する機会を少なくする」ことです。その対処方法は、時間・場所・状況・相手によって異なります

が、生活、行動面で「目立たない」、「パターン化を避ける」「警戒心を怠らない」という3点を基本に対策を講じることがポイントです。

#### ア 目立たない

どんなに地味な格好をしていても、ニジェールでは日本人はどうしても目立ってしまいます。したがって、それ以上に目立つような格好をすることは、自ら危険を招くこととなります。高価な装飾品を身につけて外出する、高価な電気機器を持ち歩く、ことさら高級車に乗るといったことは、犯罪者の絶好の標的となるばかりでなく、時と場所によっては、そうでない者を犯罪者に駆り立て、結果として犯罪を誘発してしまうこともあり得ます。

#### イ パターン化を避ける

犯罪者は、基本的に相手を十分観察してから行動を起こします。そのため、生活のパターン化を避けたり、不必要な人に自分の行動予定を話したりしないことも重要です。また、「何かおかしいな」と感じたときには、その場から離れたり、車両の降車時にはすぐに安全な施設に入ることも安全対策の一つです。

#### ウ 警戒心を怠らない

海外で生活する当初は誰しも緊張感を持つもので、安全面に関してもいろいろ注意を払いますが、徐々に生活に慣れてきたり、あるいは、「危険だといわれている〇〇地区に行ったけれど大丈夫だった」とかいう話を聞いたり、自分もそのような経験をしてしまうと、警戒心を怠るようになりがちです。しかし、犯罪が多発するこの国で、裕福であると思われている日本人が犯罪に遭わないのは運が良いからに過ぎないということを忘れてはなりません。油断すると被害に遭います。犯罪に遭った時に抵抗しても、けん銃やナイフ相手では絶対に対抗できません。犯罪に遭わないよう常に警戒することが一番です。

### (2) 最近の犯罪発生状況

ニジェールでは、複数のイスラム過激派組織が活動しており、国内において多くのテロ事件が発生しています。特にサヘル地方と呼ばれるニジェール北部、西部地域では、イスラム過激派組織が活動しています。

首都ニアメにおいても、2011年1月、レストランで食事をしていたフランス人2名がイスラム過激派組織に誘拐され殺害される事件が発生しています。また、政府の施策に反対するデモが頻繁に行われており、暴動に発展するケースもあります。

### (3) 防犯のための具体的注意事項

#### ア 住居の選定

防犯対策の第一歩は住宅の選定です。住宅を決定する要素は景観、造り、通勤距離、金額など色々ありますが、最優先事項は安全です。以下の点を住居決定の際に参考として下さい。

- 安全面で納得のいく物件が見つかるまでは妥協しない。
- 必ず本人が建物を下見し、複数の物件から選択する。
- 夜間や周辺道路の状況（街灯の有無や道路が冠水しないか等）を確認する。
- 毎日の行動ルート（通勤・通学・買い物等）は安全のため複数あるか確認する。
- 窓、扉に鉄格子が設置されているか、材質、構造は強固か確認する。
- 外周部（隣家を含む）から簡単に侵入できない構造になっているか確認する。特に、暴動時の略奪行為に備え、鉄扉等で侵入を防ぐようになっているか確認する。
- 地上階（日本式1階）の部屋は極力避ける。
- 警備員が門扉等に常駐し、入構者のチェックが確実に行われている物件を可能な限り選択する。
- 警報装置、防犯カメラ等の設置の有無を確認する。
- 火災につながるような電気系統の老朽化が無いか確認する。
- 火災時の避難経路を確認し、退路のない高層階の部屋は避ける。
- ライフライン（電気、水道、ガス）の供給方法、安定性や非常時のバックアップ体制を確認する。

#### イ 入居後の対策

- 複数社の携帯電話を使用するなど、通信手段を整える。
- 隣近所との節度ある良好な関係作りや非常持出品の選定などを行う。
- 使用人を雇用する場合は身元の確認を行い、行動には注意を払う。
- 警備員がいる場合でも安心せず、決して依存しない。
- 来訪者を安易に入れず、警備員にもこれを徹底させる。
- 玄関、門扉の開閉時には周囲の安全を確認する。

### (4) 外出時の安全対策

邦人被害のほとんどが外出時（特に夜間、危険と言われる地区において）に発生しています。当地では日本人も白人と同様、肌の色が違うことから目立ちますし、非常に裕福だと思われています。外出時の安全対策として、第一に不要不急の外出を避けることですが、ニジェールで生活している以上、全く外出をしないというわけにもいきません。外出時は、場所・目的にあった服装で、貴重品や不要な物は持ち歩かず、複数の人数で行動し、近くでも車を利用しましょう。

### （３） 交通事情と事故対策

アフリカの道路事情や交通マナーは悪く、ニジェールも例外ではありません。交差点で停車するときは前車との距離をつめすぎないようにし、いざという時に左右にかわせるだけの余地を残しておきましょう。こうすることによって不審者が近づいてきたときに逃れることもできます。また、ちょっとでも「怪しいな」と感じたら、気付いた時点で近寄らず、速やかに反転して引き返すようにしましょう。ただし、どんなに注意していても事故が発生してしまう場合があります。その際は落ち着いて処理にあたるのが大事です。負傷者等を救護すると共に警察への通報を行ってください。一方では、いわゆる貧民地区や地方等で事故を起こした場合、事故現場に大勢の野次馬などが集まり、外国人を目当てとした物取りや、報復による暴行を受けるなどのケースもみられます。身の危険を感じた場合には、早期に現場を離脱して最寄りの警察署に届け出るなどの措置をとってください。

### （４） テロ・誘拐対策

ニジェールや近隣諸国では、外国人を対象にしたテロ・誘拐事件が発生しています。この国ではテロ・誘拐のリスクがあることを常に意識してください。個人的理由がなくても、「日本企業の従業員だから」、「日本人だから」という理由だけでターゲットとなります。以下に一般論としてテロ・誘拐事件に対する注意事項を述べておきます。

#### ① 兆候の発見

計画的なテロ・誘拐犯は、あらかじめ狙いをつけた人物について、勤務先、家族、本人の写真、車のナンバー、行動パターン等できるだけ多くの情報を集めます。また確実な誘拐方法を探るため、対象の行動を下見します。このためテロ・誘拐には何らかの兆候がありますので、職場や家庭の周辺、移動時など

生活全般にわたって少しでも普段と異なる点がないか注意することにより兆候を察知できることがあります。

② 具体的な兆候の例

テロ・誘拐犯による監視活動としては、次のようなことが考えられます。

- 自宅・職場に間違い電話がよくかかってくる  
(犯人が所在を確認している可能性がある)
- 車での移動途中、同じ車やバイクが後をついてくる  
(何日間かにわたり続くようならルートを変更するなどして要警戒)
- 見知らぬ者が自宅の周辺を徘徊したり訪ねたりする  
(自宅の間取りや家族構成などを探りに来ている)

その他、状況により様々な兆候が現れますが、日頃から行動パターンを変える等警戒している様子を示せば、犯人側であきらかに誘拐対象の候補から外れることもあります。旺盛な警戒心は、相手にも「やりにくい」と感じさせるものなのです。また、欧米人を対象とするテロや誘拐事件の巻き添えに遭わないよう、ことさら欧米関連施設や欧米人が多数集まる場所に入出入りしないことも必要です。

(6) 緊急連絡先

- 警察 (日本の110番) 17
- 消防・救急 (日本の119番) 18
- ニアメ中央警察署 2073-2553
- ニアメ国立病院 2072-2253 / 2072-2326
- Clinique de Gamkalley (クリニック・ド・ガンカレー) 2073-2033
- Clinique Jean KABA (クリニック・ジーン・カバ) 2073-1208
- ニジェール外務省 2072-3766 / 2120 / 2465
- 在コートジボワール日本国大使館

住所 : Immeuble La Prévoyance, Batiment B, 2ème étage, Avenue Noguès,  
Plateau, Abidjian, Côte d'Ivoire

電話 : 2021-2863 / 3043

2022-1790

FAX : 2021-3051

緊急時間外携帯番号 : 0540-4751 / 0482-3964

#### (4) フランス語による緊急用語

##### ① 自宅に強盗（泥棒）が入ったとき

「強盗（泥棒）に襲われました」 On m'a cambriolé ! (オン マ カンブリ  
オレ!)

##### ② 路上で強盗被害にあったとき

「強盗に遭いました」 On m'a agressé ! (オン マ アグレッセ!)

「すぐに来て下さい」 Venez tout de suite , s' il vous plait. (ヴネ  
トゥ ドゥ スュイット シルブプレ)

「私は〇〇にいます」 Je suis à 〇〇. (ジュ スイ ア 〇〇)

##### ③ 交通事故にあったとき

「交通事故を〇〇（〇〇の近く）で起こしました」

J' ai fait un accident de circulation sur 〇〇. (à côté de 〇〇)  
(ジェ フェ アン アクシダン ドゥ シルクュラシヨン シュール 〇〇 (ア  
コ テ ドゥ 〇〇))

「私は怪我をしています」 Je suis blessé. (ジュ スイ ブレッセ)

##### ④ その他

「助けて！」 Au secours ! (オ スクール!)

「泥棒！」 Au voleur ! (オ ヴォルール!)

「火事だ！」 Au feu ! (オ フー!)

### Ⅲ. 緊急事態への対応

緊急事態（内乱、クーデター、暴動、大規模事件・事故・災害等）に遭遇しそうな  
なった場合や被害に遭った場合、まずは「自らの安全は自ら確保する」ということを  
念頭に最善策を検討して行動の上、大使館へご一報下さい。また、日頃から通信手  
段・移動手段の使用が不能となった事態を想定し、下記心構えをお願いします。

#### (1) 連絡体制の整備

3ヵ月以上ニジェルに滞在される方は、必ず「在留届」をご提出下さい。  
在留届は、在留届電子届出システム (<http://ezairyu.mofa.go.jp>) による登  
録をお勧めします。在留届の提出義務のない3か月未満の短期滞在の方につい  
て、現地での滞在予定を登録していただけるシステムとして「たびレジ」  
(<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>) があります。最新の渡航情報や

治安情報等の各種お知らせを E メール等で受け取ることが可能ですので、是非活用してください。また、緊急事態が発生した場合、または発生する恐れのある場合には、電話、E メールなどで皆様の所在及び安否確認を行う場合がありますので、記載事項に変更があった場合は、在留届電子届出システムにより変更いただくか、在コートジボワール日本国大使館へご連絡下さい。

(2) 各種情報の提供依頼

当大使館では、緊急事態の場合、緊急連絡網、E メール、無線等を通じて危険情報等の各種情報を提供します。また、自宅周辺の状況など、在留邦人の方が知り得た情報を大使館（領事担当）までご連絡いただくようお願いします。

(3) 緊急避難場所の確認

内乱等に巻き込まれる可能性がある場合は、常に周囲の状況に注意を払い、危険な場所に近づかないことを心がけて下さい。また、常日頃から、自分がどこにいるか（勤務先、通勤途上、自宅等）、自分がどのような事態に巻き込まれそうか等、幾つかのケースをあらかじめ想定し、さらにはいざという時の一時避難場所（外部との連絡が容易に行える場所が望ましい）を検討しておいて下さい。在留邦人の緊急退避場所として、大使館または大使公邸を想定しています。自宅からのアクセスも確認しておいて下さい。

(4) 非常食等の確保

旅券、現金、貴重品等最低限必要なものは、いつでも持ち出せるよう準備しておいて下さい。また、緊急時には一定期間自宅待機を強いられることもありますので、非常用の食糧、飲料水、医薬品、燃料等を最低限（10日分程度）準備しておいて下さい。先の内戦では、備蓄をしていたためにしのげた例がたくさんあります。人数×10日分をお忘れなく。また、生活用水も溜めておくが無難ですので、浴槽やポリタンクなどを活用してください。

(5) 国外退避

- ① 内乱等の発生により、邦人の生命、身体に危険が生じるおそれが高く、必要と判断した場合には「退避勧告」等の危険情報を発出します。
- ② 国外退避の場合、航空便（商業便）を優先しますが、商業便の運行が停止されると、チャーター便、或いは陸路、海路と、退避の選択肢がなくなっていくま

す。可能な限り、商業便が運行しているうちに退避することを強くお勧めします。

③ 緊急避難及び国外退避等の場合、当大使館では可能な限り援護しますが、基本的には自力で集結場所まで集合していただくことになります。その際の携行荷物は必要最小限（10kg程度）の手荷物程度にまとめるようにして下さい。

④ 緊急退避等に備えた準備

- 旅券、イエローカードの確認
- 退避予定先の入国査証の取得
- 航空券の手配または航空便予約
- 現金（現地通貨及び外貨）及びクレジットカードの準備
- 退避手段の再点検（自動車の整備、ガソリンの確認等）
- 非常用物資（食糧、飲料水等、ラジオ、懐中電灯、乾電池、常備薬等）

#### IV. 結語（おわりに）

「安全確保」は「他人任せ」ではなく、皆さんの日々の心がけが大切です。「油断」は禁物であり、常に「非常時」を想定するように心がけて下さい。特に内乱等で事態が混乱を極めると、大使館のできることも限られてきます。また、今後この手引きの内容を充実させ、かつ最新のものとしていくため、在留邦人の皆様からの安全に関する情報提供をお待ちしています。どんな些細な事例であっても構いません。犯罪被害に遭いそうになった事例、交通事故に遭遇した体験談など、今後の安全対策に関する貴重な情報となり得ますので、当館までお知らせ頂ければ幸いです。